

大規模災害を見据えた避難所運営訓練 中津市、豊後高田市、宇佐市の3市が初の広域連携!!

大分県では、災害ボランティア運営支援事業を県社会福祉協議会のボランティア・市民活動センターに委託し、災害ボランティアセンターの運営や被災者の生活支援に携わる人材の育成を図っています。本年2月17日に中津市、豊後高田市、宇佐市の3市社会福祉協議会が中心となって、初めて広域連携による避難所運営訓練をかんぼの郷宇佐で実施しました。

訓練は、「午後1時に大分県北部で震度6強を観測。水道や電気などのライフラインは断絶。大津波警報も発令され、住民が指定避難所に避難してきた」との想定で行われました。参加者は自治委員、福祉施設職員、行政等約130名。夫と連絡が取れず不安を訴える臨月の妊婦、個室が欲しい寝たきりの高齢者がいる家族や車いす利用者など、避難してきた住民がそれぞれ問題を抱えている中で、トイレ等の問題（生活環境）や食事等の問題（物資）、避難人数や要援護者の把握など災害対策本部からの連絡もあります。避難している住民は、自分たちで避難所全体の状況把握に努めながら、住民の命と暮らしを守るために優先順位を決め、合意形成を図りながら判断していかなければなりません。また、解決できない問題は外部支援者に要請しなければなりません。



要援護者のための間仕切り作り



東日本大震災では、生ごみの臭いが充満するなど避難所の環境が劣悪でした。また、高齢者や障がい者など、早期の専門的な支援を必要とする方々の把握が遅れ、亡くなってしまったということもおこりました。これまでの被災地の教訓を学び、今後懸念される大規模災害に備えるために、実際に訓練を行い体験することによって、被災された住民の命と暮らしを守ること（避難所を運営する）と、事前に何を準備しておけば良いのかなどを確認しました。



アイネス相談ダイヤルやアイネスの業務に関するお問い合わせは右の一覧をご覧ください。直接アイネスへおいでの方は、下の地図を参考にしてください。



※掲示・回覧・配布をお願いします。

▼ アイネス相談ダイヤル

月～金曜日（祝・祭日、年末・年始を除く）	
◆消費生活等相談	097-534-0999 (9:00~17:30)
◆消費生活等特別相談	097-534-0999 第3日曜日を除く日曜日 (13:00~16:00)
◆食品表示110番	097-536-5000 (9:00~16:30)
◆男女共同参画についての申出	097-534-8477 (9:00~17:00)
◆女性総合相談	097-534-8874 (9:00~16:30)
◆男性総合相談	097-534-8614 (9:00~16:30)
◆県民相談	097-534-9291 (9:00~16:30)

▼ 業務(行政)に関する問い合わせ先

●消費者行政に関すること	097-534-2038 (消費生活班)
●男女共同参画行政に関すること	097-534-2039 (参画推進班)
●NPO行政に関すること	097-534-2052 (県民活動支援室)

発行：大分県消費生活・男女共同参画プラザ

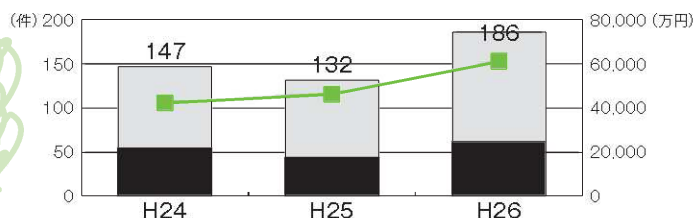
特殊詐欺の被害が増えています!

平成26年に大分県内で発生した特殊詐欺の被害は、**186件(被害額約6億1,400万円)**と過去最悪となりました。また、今年に入ってから、還付金等詐欺、利殖勧誘詐欺などをはじめとした特殊詐欺の被害が増えています。犯人は、様々な手口を使ってお金をだまし取ろうとします。

少しでも不審な電話や勧誘があったら、ひとりで悩まず、まずは最寄りの消費生活センターや警察署などに相談しましょう。



特殊詐欺の発生状況



■ 既遂相談	93	88	124
■ 被害届	54	44	62
■ 金額	42,465	46,430	61,446

地域の見守りで高齢者の消費者被害を防ぎましょう

特殊詐欺被害の半数以上は高齢者です。また、悪質商法による契約トラブルも多発しています。一人ひとりが被害にあわないように気をつけることはもちろんですが、それだけでは被害をくい止めることはできません。被害を防ぐために、地域の皆さんの力が求められています。

高齢者の消費者トラブルの特徴

- ・孤独を狙われる
- ・お金の不安につけ込まれる
- ・健康への不安を利用される
- ・被害にあったことに気づかない
- ・複数の被害にあっている

こんな様子はありませんか? ~気づきのポイント~

- ・慌てて大金が必要な様子・見慣れない人(車)が訪問している
- ・宅配便や郵便物が頻繁に届くようになった
- ・不自然なりフォーム工事がしてある
- ・借金を申し出るなどお金に困っているようだ
- ・羽振りのいい話が 많아なった
- ・いつもより表情が暗く、気がかりなことがあるようだ

あなたのさりげない声かけが被害防止につながる場合があります。消費者トラブルに気づいたら、消費生活センターへの相談を勧めて下さい。

相談電話: **097-534-0999**

高齢消費者見守りサポーター養成講座 * * * * *

高齢者の被害防止にご協力いただくため、地域団体、福祉関係者、事業所などへ無料で講師を派遣します。研修会などにぜひご利用ください。

問合先 **097-534-2038**

消費生活情報メールマガジン をご利用ください。

県内の消費生活相談の事例や悪質商法の手口、重大製品事故情報、啓発講座等のお知らせなど、暮らしに役立つタイムリーな情報をメール配信しています。下記あてメールにてお申し込みください。

配信申込専用アドレス

iness.csm@pref.oita.jp



Facebookでも暮らしに役立つ情報を発信しています。こちらは登録がなくても見るができます。



Facebook アイネス

検索

男女共同参画のひろば

県では、男女共同参画社会づくりに関する県民の皆さんや事業主の方の関心と意欲を高めるために、働く場における男女共同参画の推進に積極的に取り組んでいる事業者や、さまざまな分野にチャレンジすることで輝いている女性を表彰しています。今年度は、去る2月25日、「男女共同参画推進事業者顕彰」として5事業者が、「女性のチャレンジ賞」として1団体と3名が表彰されました。

大分県男女共同参画推進事業者顕彰受賞者紹介



株式会社 大分県自治体共同
アウトソーシングセンター
(情報サービス業)



社会福祉法人
大分県社会福祉事業団
(社会福祉事業)



社会医療法人 小寺会
佐伯中央病院
(医療業)



特定非営利法人 SMIS(スマイス)
(社会福祉事業)



住友化学株式会社 大分工場
(製造業)

各事業者顕彰、女性の
チャレンジ賞受賞者の
詳しい取組内容は県庁
HPをご覧ください！

HPアドレス：

<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13100/>

大分県女性のチャレンジ賞受賞者紹介



和泉 やす子さん
(ハウスぶどう、白ネギ農家、
大分県生活研究グループ連絡協議会)



大山 直美さん
(大分エコセンター株式会社
代表取締役)



山村 恵美子さん
(株式会社みらい蔵 代表取締役)



株式会社 海ミエール加工所さん

TOPIC

様々な分野で働き、
活躍する大分の女性
たち30人を紹介！

「輝く★女性たち
inおおいた」
を発行しました！

※「おおいた女性チャレンジサイト」に掲載



おおいた女性 検索

認定NPO法人が誕生！大分県で2番目！！



平成27年1月、特定非営利活動法人地域環境ネットワークが、認定NPO法人となりました。



代表理事
三浦 逸朗 氏

「地域環境ネットワーク」の活動概要

地域の活性化に寄与することを目的として、地域環境に配慮したまちづくりに関する事業（「エコアクション21 地域事務局おおいた」の運営や、「持続可能な地域づくりを担う人材育成事業」（環境省）など）を行っています。

◆◆◆◆◆「認定NPO法人」制度とは◆◆◆◆◆

NPO法人への寄附を促すことによりNPO法人の活動を支援するために設けられた制度で、認定NPO法人になると、その法人への寄附者は税制上の優遇措置を受けることができます（認定NPO法人へ個人が寄附をすると、寄附者の税金（所得税・住民税）から寄附金額の最大約50%が控除されます）。

認定の取得については、下記にて事前相談を行っていますので、お気軽にお問い合わせください。

問合せ先 大分県消費生活・男女共同参画プラザ県民活動支援室
電話：097-534-2052 Mail：oita-kenmin@pref.oita.lg.jp

認定NPO法人制度やNPO法人制度についての詳しい情報は、パンフレットをご覧ください。

パンフレットは、県民活動支援室のほか、おおいたボランティア・NPOセンター（大分市大津町2-1-41 電話：097-555-9770）でお配りしています。

また、県ホームページでもご覧になれます。

【認定NPO法人制度】

より高い公益性をもつNPO活動を目指そうとお考えの団体は、ぜひご覧ください！

認定NPO 大分 パンフレット



【NPO法人制度】

NPO活動に興味がある方やNPO法人の設立を検討されている方、NPO法人を設立されたばかりの方などは、ぜひご覧ください！

NPO Q&A 大分

大分県協働推進会議から「NPOの育成と協働についての提言」をいただきました！

人口減少社会の到来や県民ニーズの多様化などにより、行政は、地域の課題について、的確で効率的、迅速な対応が求められています。

大分県協働推進会議では、行政、NPO、企業等が相互の理解を深め、連携することにより、県民に対してより効率的・効果的な公共サービスを提供するためのパートナーシップが構築できるよう議論を行い、平成27年2月24日、岡田正彦会長が県に提言書を提出しました。

【提言の主な項目】

I NPOの育成・支援について

1. NPO活動に対する県民理解・参加の促進について
2. NPOの自立的活動基盤の強化について
3. NPO活動を牽引するための人材育成について
4. 社会福祉協議会との連携による災害ボランティアセンターの運営支援等について

II 多様な主体との協働について

1. 協働に向けた支え合いの仕組みづくりについて
 - (1) 提案公募型事業を通じたNPOをはじめ多様な主体との協働について
 - (2) NPOと企業とのマッチングを促進すること
 - (3) 協働を推進するための部局間連携体制を強化すること
2. 協働の県民理解・参加の促進について
 - (1) 協働事例集などの作成による理解・促進を図ること
 - (2) 発表会や講演会などを通じた気運醸成を図ること

NPO現場体験研修 ～飛び出せ公務員プロジェクト～ を実施しました！

県では、NPOとの協働の推進のために、県及び市町村職員がNPO活動の現場に飛び出し、NPOに対する理解と知識を深めてもらう、「NPO現場体験研修～飛び出せ公務員プロジェクト～」を実施しています。

この研修の総括として、さらに相互理解を深めるために、研修先のNPOと研修参加職員を対象とした報告会を開催しました。

【内容】

- (1) グループでの口頭報告
- (2) ワークショップ（NPOの運営上の課題等について）
- (3) 協働に関する講座（ワークショップの内容を踏まえて）

【講師】NPO法人ミディエイド（福岡市）

代表理事 今村 晃章 氏

【参加者】48名



今後も、県及び市町村職員は、積極的にNPOの活動現場に飛び出します！

【アイネスの貸し会議室のご案内】 お問い合わせ 097-534-2062

アイネス(大分県消費生活・男女共同参画プラザ)は、有料で会議室の貸出しを行っています。

- 会議室の種類 ・ 大会議室(1部屋) 150人規模の会議に対応 (半面のみ使用可 前半面60名 後半面90名まで対応)
- ・ 小会議室(3部屋) 30人以内の小規模な会議に対応
- ・ 和会議室(1部屋) 畳の部屋(21畳)
- 利用可能時間 9時～21時(毎月第3日曜日、12月29日～1月3日は休館日)
- 設備(マイク・プロジェクター等)も有料で貸出しできます。
- 有料駐車場 10台(但、会議室利用者専用ではありません。予約等は不可。)

アイネスや「アイネスホット通信」に関するご意見・ご感想をお寄せください。

大分県消費生活・男女共同参画プラザ【アイネス】

〒870-0037 大分市東春日町1-1 NS大分ビル1F
電話：097-534-4034(代表) FAX：097-534-0684
ホームページ <http://pref.oita.jp/soshiki/13040/>
Eメール a13040@pref.oita.lg.jp